

# 市議会だより

平成24年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1  
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111  
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

## もくじ

- 1 6月定例会・議案審議
- 2 議案審議表
- 2～6 一般質問
- 6～7 総務文教常任委員会報告  
特別委員会報告  
定例会のあゆみ  
各常任委員会視察報告  
次回定例会日程  
編集後記



源氏三代の墓（通法寺跡などに点在）

## 平成24年第2回定例会報告 一般質問・委員会報告等

### 6月定例会

平成24年第2回定例会は、5月29日から6月22日まで25日間の会期で開催しました。今定例会では、平成23年度一般会計補正予算など16件の報告、平成24年度一般会計補正予算など9件の議案、2件の意見書、人権擁護委員の推薦1件の審議結果と、8名の議員による一般質問の内容及び常任委員会に付託された案件の審査内容等について報告いたします。

### 議案審議

○条例の一部改正を可決

羽曳野市高年いきいき条例の一部を改正する条例を可決しました。

○平成23年度各補正予算の専決処分報告の承認

一般会計では歳入歳出12、245千円減額とする補正7号、また特別会計ではと畜場と健康ふれあいの郷事業の補正予算の専決処分の報告があり、承認しました。

○平成24年度各補正予算を可決

一般会計では、補正1号が上程され、総務文教常任委員会で審議され本会議で可決されました。特別会計では、財産区と公共下水道の補正予算を可決しました。

○工事請負契約の締結を可決。

羽曳野市立羽曳が丘小学校①③棟耐震補強・老朽改修工事請負契約について可決しました。

○意見書案2件を可決

「関越自動車道ツアース事故の徹底した原因究明と必要な対策を求める意見書」及び「再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書」の2件の意見書案を可決しました。





## 広瀬公代（日本共産党）

国民健康保険料の引き下げについて

●質問 当市の国保料は、年間所得200万円のモデルケースでは5年前より2万3,410円、10年前より11万1,450円高くなっており、年間41万8千円。所得の21%になっている。年金を合わせると77万8千円。所得の約40%が、社会保障であるはずの国民健康保険料と国民年金の掛金となっている。一方23年度決算見込みは、基金の積み立て7億7千万円と毎年の黒字の繰越金が12億3千万円、合わせて20億円の国保のお金がたまっていく。府下で飛び抜けて多い国保の基金と繰越金を持ちながら、保険料はモデルケースでも府下43市町村中18番目に高い。保険料減免後の調定額でも、平成22年度で1世帯当たり府下平均より約7,200円高い。市民の実態に照らして今の国保料金の負担をどう見ているのか。貯めるのに力を入れるのか、市民の暮らしや生活実態に心を寄せ、少しでも払える保険料に近づけて命・暮らしを守るのか、市長の姿勢を質問。

●市長 ため込んだからといって、安くして、赤字が生じたとき即値上げをしたらいいか。そういう問題ではなく、しっかりと運営していく。また社会保障制度と言われる国民健康保険を含めて、医療、介護、保険、年金をしっかりと支えていくことが大事だと思っっている。国保の値下げについては、いかに安定的に払っていただきやすい保険料を提示するかが我々の務め。実態を聞かせていただく体制を作り、市民の皆さんの生活を全体的に支える施策をさらに充実させていくことが大事ではないかと思っっている。

●要望 社会保障は制度を維持させるためのものではなく、いかに市民の命、健康を守るかが出発であるべき。限界を超えた保険料を生活実態に合った払える保険料にしていくべき。保険料の引き下げを強く要望。

●質問 500円あれば病院にかかれる制度の充実が子育て世代の強い要望。助成年齢が違う場合、上積み分には窓口で一旦全額を払い、後で返ってくる償還払いになる。一日も早く入院、通院とも、中学校卒業するまで、せめて、小学校卒業までの拡充を求める。

●答弁 この4月より、入院について就学前までの助成を小学校卒業まで拡充したところで、これ以上今のところ拡充する考えはない。

●要望 子どもの医療費助成制度拡充は喫緊の課題。国が制度化し、その上乘せを各市町村がすべき。国や全国最低の補助しか出していない大阪府に対してしっかりと要望すると共に、市として早急に助成拡充するよう強く要望。

●質問 恵我ノ荘駅前と府道郡戸大堀線の安全対策の進捗状況を質問。

●答弁 駅から支所間は、平成26年度から事業着手予定で府と協議を進める。駅周辺の細街路整備計画も郡戸大堀線の事業化に合わせて検討の予定。

●要望 住民の意見をしっかりと聞き、街づくりと一体で進めるよう要望。

## 若林信一（日本共産党）

市民の命と暮らしを守るために

●質問 貧困と格差が広がる中で、羽曳野市では2万人の人たちが生活できない状態に追いやられ、生活保護を受けている人は全国平均の約1.4倍で深刻な状態である。市民の命と暮らしを守る緊急の対応として、市独自の緊急生活貸付制度の復活と水道・下水道の減免制度について質問。

●答弁 緊急援護資金貸し付けは、緊急に生活資金を必要とする方を対象に1世帯10万円を上限とし、基金残高は240万8千円で平成8年9月以降の貸し付けはない。引き続き現行制度で実施し、実情に合わせて他制度の活用も含め対応に努める。水道・下水道の減免対象は、原則は地下での漏水で福祉減免を取り入れることは考えていない。

●市長 資金貸付制度は充実をさせ、水道・下水道の福祉減免は調査研究をしていきたい。

●要望 緊急制度の復活、福祉減免は、多額の財源が必要でない。直ちに実施し、市民の命を守ることを要望する。

●質問 農林水産省の統計では、TPP（環太平洋連携協定）で関税が撤廃されると、米は90%、小麦は99%が外国産になると言われている。世論調査でも約8割の人が情報不足、議論が足りないと言っている。羽曳野市農業委員会や大阪南農業協同組合から、TPP交渉参加反対に関する緊急要請が市に提出されている。

●市長 維新の会の府市統合、二重行政の解消は否定すべきでないと思う。

●市長 維新の会の府市統合、二重行政の解消は否定すべきでないと思う。

●要望 市長からは、住民サービスを守り、憲法を守る決意も示されなかった。日本共産党は憲法違反や民主主義に反するものには断固反対し、市民の暮らしを守り、幸せが実感できる羽曳野市をめざし市長選挙で奮闘する。

●市長 TPPの参加に対する論議は、今早急にすべきではない。

●要望 TPPにキツパリ反対という立場を明らかにし、羽曳野市の農業を守っていくことを強く要望する。

●質問 橋下維新の会の政治については、弱肉強食の経済政策で、アメリカ言いなり、財界中心の政治を進め、憲法違反の行為を繰り返す恐怖政治と独裁政治を進めている。府営住宅半減化や国民健康保険料を一本化し市独自の減免制度を無くすことや、教育・職員基本条例の違法な条例の制定をどう考えるのか。

●答弁 府財政構造改革プラン案では、将来の戸数の半減を目指すとなっっている。府内保険料統一化の市への影響は、内容はまだ不明。教育・職員基本条例は他団体の条例で、その違憲性は本市が答弁する立場にない。

●市長 維新の会の府市統合、二重行政の解消は否定すべきでないと思う。

●要望 市長からは、住民サービスを守り、憲法を守る決意も示されなかった。日本共産党は憲法違反や民主主義に反するものには断固反対し、市民の暮らしを守り、幸せが実感できる羽曳野市をめざし市長選挙で奮闘する。



## 小田敏朗（公明党）

●**質問** 高齢化対策、老々家庭、独居家庭への働きかけ、かかりについて。地域包括センターを軸とした、つながると見守るに関して施策は。孤独死対策の状況に予防と対策は。

●**答弁** 高齢者の変化や困り事への気づきがスムーズに地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの専門機関に連絡が入り、迅速に対応できるような体制づくりを進めていく、認知症高齢者対策は、民間事業者を含め地域のさまざまな事業者や関係機関と連携がとれるようにしていきたい。孤独死、孤立死について、市内の発生状況について統計的にデータを把握していない。孤立死を防ぐ上で大切なのは社会的な交流を続け、老人会や近隣との日ごろからの交流などが大切な要因となる。対策と予防は、今年度から災害時要援護者支援台帳を安心システムとして運用する、高齢者だけでなく障害者などにも対象を拡大。地域とのつながりを持てるようにしたい。閉じこもりのおそれのある方への実態把握と訪問活動を民生委員と在宅介護支援センターの協力のもと実施。個別の見守りを継続的に行い、地域包括支援センターでは、緊急通報システムを利用し、救急搬送された方のフォローも行う。

●**質問** 災害時要援護者支援台帳を策定しているが、平時における活用は。

●**答弁** 地域包括支援センターを中心に対応を研究。高齢者の安心・安全な地域生活を支えていけるよう検討を進めていきたい。要援護者支援体制づく

りは災害時だけでなく平時からの取り組みも重要と考える。データベース構築後は災害時要援護者支援台帳を校区福祉委員会や希望する町会に提供する予定。高齢者に限らず障害者なども含め地域の要援護者全体を対象にして要援護者支援体制を築いていきたい。

●**要望** 幅広くさらにアンテナを張って、実効性のある取り組みを願いたい。

●**質問** 電気需要について。今夏の電力需要予測が通告された、安心できる予測準備はできているか、今後の留意点も示せ。

●**答弁** 計画停電など緊急事態に備え、一人一人が意識を持って乗り越えねばならない。

●**質問** 市内主要施設のコンピューターなどが停電や計画停電に陥ったときの対応、公共施設では自然エネルギー発電システム設置の必要性が高いと考えるが、市の見解は。

●**答弁** 今後コンピューター関係だけでなく、計画停電が実施された場合に伴う業務の支障についての調査を行い、住民サービスへの影響を最小限にとどめられるよう検討をしていきたい。

●**質問** 今後安定的に電力確保を考える時期。メガソーラーの誘致も検討すべきではないか、市の見解は。

●**答弁** 今後の国や府のエネルギー施策との連携などの課題があり、今後とも先進事例も参考にしながら調査研究していきたい。

●**要望** 細部にまで配慮をお願いし、理不尽なことが起こらないように電気問題を考え、自然エネルギー導入が促進されるよう要望。

## 黒川 実（自由民主党議員団）

一貫教育現況について

●**質問** 教育委員会では昨年3月幼小・中の一貫教育基本方針が出されたが現在各中学校区でどのような取り組みを行っているのか。また本年度の目標を想定されているのか。

●**答弁** 今年度一貫教育の実施年であり各校区に具体的な取り組みを指示したところ、現在校区で共有すべき画像を具体的明確化し、今年度中公表するために作業している。次のステップとして幼小・中11年間の教育の流れを見通した校区として、一本化された学力向上推進計画あるいは人権教育推進計画等の策定作業に取りかかっている。また目指す目標は子供像の具体化とその指導の為のカリキュラム、これの策定を到達目標としている。

●**質問** 今後の方向性を期待される効果や実現する為にはどの方策が必要か

●**答弁** 期待される効果は各年齢段階で習慣とすべき学習内容が、子供自身と教員、保護者が明確に示すことができるということにある。これによって子供達の基礎学力の定着が確実になり自学自習の力が身につくと考える。これらを進める為には日常生活の場面で学習の機会を与え興味、関心を持ったことについて自ら調べる環境を提供することが重要。具体的にはその興味関心から芽生えた探求心を援助し深めるには、資料や探求の援助の為学校図書館の充実、ICTの活用、家庭学習の定着や豊かな生活経験が必要になってくる。今後は教育委員会だけでなく地域や保護者との一層の連携を行う。

●**質問** 一貫教育における11年間の中で社会を生き抜いていく力を身につけるとあるが危険な場面に遭遇した場合の指導は行っているのか。例えば各幼小・中・中のプール指導で着衣水泳のような実生活で役に立つ安全教育は指導しているのか。

●**答弁** 各小学校で4年生に対し交通安全講習を行っている。また水泳指導については教職員には柏羽藤消防本部の協力で救命講習で資格を持った応急手当普及員を育成し、緊急事態に対応できるようにしている。また着衣水泳は市内小学校で指導しており、全学年は9校、高学年のみが5校実施している。中学校は今年度から1、2年で取り入れる。今後とも地域住民や保護者の協力を得、子供自身の安心安全の意識を高める取り組みを進めていきたいと思っている。

●**意見・要望** 各校区の一貫教育への具体的な取り組みが始まると思われる。いろんなことを校区同士で話し合い意見交換の場所などを設けて頂きたい。また着衣水泳は毎年教えてこそ身になるので高学年より低学年の指導をお願いしたい。本市教育委員会では各校区での特色を生かし、保護者地域の方に協力をしていただき、子供達と一つの目標に向けて協働して取り組むことと基本方針にも書かれているものと同じで、子供が安全に生活するためにも、一貫教育を進めていくにしても保護者、地域の方の協力が必要。本市は地域の方々に理解していただき、保護者の方、地域の方々の協力をいただき、そこで一つのつながりを作っていただくよう強くお願いする。

今年の夏の電力不足の対応について

●質問 計画停電で影響を受ける在宅療養の難病患者の方々を市としてどのように把握し、対応を図っていくのか。

●答弁 大阪府は5月29日付で在宅における人工呼吸器使用者の停電への備えに関する調査として、医療機器メーカーの使用状況の調査と事前の対応として、人工呼吸器、酸素濃縮装置等の使用方法、作動確認と事前の充電、医療機関への相談などの注意喚起がなされ、府内の全病院、有床診療所、入所施設に対しても同様の調査が行われているところだ。本市においては、羽曳野市災害時援護者支援プランにおいて、特定疾患または小児慢性特定疾患医療受給者などの難病患者を災害時の要援護者としてとらえ、その把握について進めており、今後大阪府や関係機関等との連携を密にし、その実態把握や停電時の対応に努めていきたい。

●要望 実態は医療機器メーカーが一番よく知っている。今後は医療機器メーカーとの連携を深め、危機管理の側面から取り組んでいくべきだ。市民の命を守るのは自治体の責務だ。障害者雇用について

●質問 羽曳野市の雇用率は2.11%で法定雇用率は確保しているが、身体障害者手帳を交付されている方で、知的・精神障害者の方々は少ないのが実態だ。そこで、今後知的障害や精神障害の方々の雇用していく考えは。

●答弁 知的障害者や精神障害者については、これまでも正職員の採用実績がない中、まだまだ未知数の部分が多く、羽曳野市の業務の中で担っている部門があるのかを初め、研究すべき内容が多々あると考えている。先進事例や福祉関係団体の状況について、福祉部門の担当とも協同して調査や研究を重ねていきたい。

●要望 自治体は法定雇用率を満たしていればいいということではない。障害者の自立は就労だ。市の強化施策として障害者雇用を促進し、一人でも多くの障害者の雇用を図っていただくよう強く要望する。

●質問 世界遺産登録に向けて歴史資料館が必要なのか、市の考えは。

●市長 世界遺産登録に向けては、あればあったほうがいいという認識だ。ただ羽曳野市にとって必要かどうかということについては、私は必要だと考えている。新たに資料館の建設は、財政的な面も含めて時間もかかると思うので、既存の施設をぜひ利用していきたいと考えている。今当市が保管している文化的な遺産については、山積みされているだけで整理されていない。従って今あるプレハブについて新しく建て直して、そこにきちんと資料を展示し、子供達や、羽曳野市を訪問していただいた皆さんが見れるような形で保管の仕方を考えるべきだと思っている。

●質問 子育て支援策の充実について

●質問 子ども・子育て新システムは、内容が知られるほど反対が広がり問題点が浮き彫りになってきている。①新システム導入による市民への影響は②待機児童解消になるのか。保育所の増設の考えは③幼保一元化について今後の考えと方向性は。

●答弁 ①こども園へのスムーズな移行は困難が予想される。定員を超えれば入園できないことも考えられる。株式会社への参入に、市がどこまで指導監督や改善命令や専門スタッフや人員体制確保ができるか懸念がある。②一定の待機児童解消や保育の質の向上につながるかと考える。保育所建設は、既存の保育体制の中で対応が可能。③法案の審議、国や府の動向を注視したい。本市の1小学校区1幼稚園の体制は大切と認識。関係機関と十分意見交換し、協議していくことが重要。

市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

育を拡充する立場で、国に向けて発信すべき。

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について

●質問 市民の切実な要望の実現について



嶋田 丘 (日本共産党)

放射線副読本について

●質問 文科省は放射線について小・中・高校生向けの副読本を作成し、各学校に送付してきた。その経過と活用、及び内容についてどのように考えているのか。

●答弁 放射線に対する正しい知識を持たないで安全に対する過信や、誤解に基づく風評被害などの実態があることを考慮し、資料として活用できると考え、希望したところ、今年3月、文科省より直接学校に送付されてきた。

●質問 この副読本は、原発事故での放射能汚染を自然界に存在する放射線にすり替え、すべての放射線は安全との認識に誘導する内容である。放射能汚染が深刻になっている状況の中、原発の安全神話の反省に立たず、何か意図を持って作成した副読本ではないか。

●答弁 副読本については、参考資料としての活用を期待して配布を受けた。しかし、この資料だけを指導資料とせず、様々な観点から物事を見ていくよう指導を行うことが必要と考えている。

●意見 参考資料の一つと言いつが、公教育の中で扱う副読本は、社会的にきわめて影響をもつもの。雑誌や単行本と同じ一つの資料と見ることはできない。真理に基づいた科学的なものであるかを検証できるまで、配布すべきでない。

●節電対策を

●質問 当市の節電対策について、市民への協力要請や事業所への要請、公施設では、照明器具をLEDに取り

かえることや、自販機の削減など、具体的にどういった取り組みを考えているのか。

●答弁 節電の啓発は、電気事業者から工場や事業所に対し、訪問とダイレクトメールにより、協力を要請している。公施設は安全を第一とし、耐震化を最優先に取り組み、その工事の際器具の活用を検討していく。自販機の削減は、3割以上の台数を削減した。

●意見 節電対策について国や府の方針に沿うだけで、市として積極的に打ち出すことが弱い。3月の議会で原発ゼロの市政を目指し、自然エネルギー導入促進室を設けることを提案した。節電対策も省エネ政策も一括して、その「促進室」で積極的な取り組みを推進していく中で真に実効性ある節電の取り組みが進んでいくと考える。

●質問 この間、相次いで建設された公施設について、利用状況、市民の評価など検証する必要がある。利用状況はあまり利用されていないのではないか。市民の評価もどの施設も中途半端で利用の仕方がわからないなど否定的な意見が多く聞かれるがどうか。

●答弁 利用率が芳しくないのは、若干の告知不足もある。今後、本格的な運用が始まれば利用者は伸びると考えている。また、施設の統廃合や既存施設の有効活用を進めるため建設してきており、市民のニーズに沿うもの。

●意見 公施設の建設が効率的、効果的であったかは時が証明する。税金を投入して建設した施設だから今後も十分検証していく必要がある。

総務文教常任委員会

委員長 小田敏朗 (公明党)

総務文教常任委員会では、付託を受けた1件の案件について審査しました。

◎議案第52号平成24年度 羽曳野市一般会計補正予算 (第1号) について

本予算の概要は、民生費で「地域支え合い体制づくり事業補助金」を活用し、救急医療情報キットの配布を充実する災害時要援護者支援ネットワーク構築事業委託料や「(仮称) 支え合いネットはびきの市民のつどい」の開催に係る経費等を計上し、また「介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金」を活用し、小規模多機能型居宅介護事業所2施設に対する、スプリンクラーの設置補助金を計上している。また土木費として、公共下水道特別会計で資本費平準化債が追加になったことにより繰入金140万円を減額するものである。

質疑された主な内容は次のとおりです。

●質問 救急医療情報キットの配布状況や問題点、今後の予定等について

●答弁 民生委員さんに、あんしんシステム登録者約6,400名にキット配布を依頼、現在約5,000世帯に配布。高齢者が対象で説明が困難なこともあるが、おおむね喜んでいただいている。今後は災害時要援護者支援台

帳に登録されている全員に配布していきたい。

●質問 小規模多機能型居宅介護事業所に対するスプリンクラー設置補助に

●答弁 延べ床面積275㎡以上の施設について、平成21年4月に3年間で設置するよう法施行され、補助制度ができた。今回の対象2施設は、275㎡未満で設置義務はないものの、平成24年度の改正で大阪府の補助対象となり、採択を受けたので予算計上したものである。

以上審査の結果、本件については特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

古市古墳群世界文化遺産登録特別委員会

委員長 岩田賢二郎 (新生はびきの)

●日時 平成24年6月15日

●場所 午前10時より 峰塚公園学習室

古市古墳群世界文化遺産登録特別委員会では、以下2件の案件について審査しました。

◎景観計画の進捗状況について

◎市民の機運を高める施策について  
質疑・提言の主な内容は次のとおりです。

視察報告

1. 景観計画の進捗状況について
  - ① 堺市・藤井寺市の進め方は
  - ② 4自治体で共通のものはあるのか
  - ③ 空家対策は
  - ④ 空家条例についての見解は
  - ⑤ 施設をPRし、もっと活用しては
  - ⑥ 世界遺産を説明する人を置いては
  - ⑦ 竹内街道がわかりにくいのが、プレート等の設置は
  - ⑧ 今後の高さ、外観、形状等の規制は
  - ⑨ 該当者への通知は
  - ⑩ 歴史街道の整備に平行して、歩道・グリーンベルト等の確保する考えは
  - ⑪ 規制は緩やかとはいえないアピールするなど、きめ細かな広報が必要
2. 市民の機運を高める施策について
  - ① おもてなしの心が必要だ
  - ② トイレ等、商店・工場等に協力をお願いし、ステッカーを貼っていただいている
  - ③ 登録推進ののぼり等、目に訴えていくことが必要と考えるが
  - ④ 小学校の出前授業の内容は
  - ⑤ 公衆トイレの設置の考えは
  - ⑥ シールやステッカーなどの細かい工夫が必要
  - ⑦ ガイドボランティア公募へ

- 総務文教常任委員会**
- 日程 5月7日～8日
  - 視察先及び視察内容
  - 【佐賀県武雄市】
  - 行政全般について(フェイスタブック、観光振興施策、イノベーションシシ対策、行政改革など)
  - 【福岡県宗像市】
  - 海の道むなかた館施設の概要、世界遺産登録の進捗状況と課題について
- 民生産業常任委員会**
- 日程 4月24日～25日
  - 視察先及び視察内容
  - 【山梨県山梨市】
  - 女子観光プロモーションチームについて
  - 【山梨県甲府市】
  - 地球温暖化対策導入促進助成制度について
- 建設企業常任委員会**
- 日程 4月24日～25日
  - 視察先及び視察内容
  - 【神奈川県横須賀市】
  - 上下水道の組織統合及び逸見浄水場について
  - 【国土交通省】
  - 社会資本整備総合交付金等について



定例会のあゆみ

5月22日(火)	○ 議会運営委員会
5月28日(月)	○ 幹事長会議
5月29日(火)	○ 本会議第1日目 ・ 議案審議
6月7日(木)	○ 本会議第2日目 ・ 一般質問(4議員質問)
6月8日(金)	○ 本会議第3日目 ・ 一般質問(4議員質問)
6月13日(水)	○ 総務文教常任委員会
6月15日(金)	○ 古市古墳群世界文化遺産登録特別委員会
6月19日(火)	○ 議会改革特別委員会
6月22日(金)	○ 幹事長会議 ○ 議会運営委員会 ○ 本会議第4日目 ・ 委員長報告 ・ 追加議案審議

○ 市議会だより編集委員会

**平成24年第3回定例会日程**

第3回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、午前10時からです。

9月3日(月)	本会議(議案審議)
9月10日(月)	本会議(一般質問)
9月11日(火)	本会議(一般質問)
9月14日(金)	予備日
9月19日(水)	総務文教常任委員会 予備日
9月20日(木)	予備日
9月21日(金)	民生産業常任委員会 予備日(午前)
9月24日(月)	建設企業常任委員会 予備日(午前)
9月25日(火)	本会議(委員長報告等)
10月2日(火)	本会議(役員選挙)
10月3日(水)	本会議(役員選挙)
10月4日(木)	本会議(役員選挙)

(ただし、この日程は、都合により一部変更させていただく場合があります。)



**羽曳野市議会 議会映像ライブラリ**  
HABIKINO CITY ASSEMBLY VIDEO LIBRARY

羽曳野市議会 録画

検索

編集後記

今議会だよりは、平成24年第2回定例会の内容と各議員の一般質問を中心に報告いたしました。市議会では先般の市議会議員補欠選挙にて議員1名が当選されました。今後とも市民に身近な議会を目指し、より充実した市議会だよりを編集できるよう努めてまいりますので、ご支援ご指導のほどよろしくお願いたします。

市民の皆様からのご意見・ご要望をお待ちしております。

《市議会だより編集委員》

花川 雅昭 松村 尚子  
秋田 栄一 笹井喜世子  
今井 利三 岩田賢二郎  
松井 康夫